

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	日本留学を検討している外国人留学生のためのジャパン・スタディ・プログラム		担当部局庁	高等教育局	作成責任者	学生・留学生課 留学生交流室 松尾 泰樹		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	学生・留学生課 留学生交流室				
会計区分	一般会計		施策名	Ⅷ-1 国際交流の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「留学生30万人計画」(平成20年7月29日関係6省決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の影響により、発生直後から外国人留学生の帰国が相次ぎ、新規渡日を取り止めるケースが多数発生した。その後、現在では、帰国した留学生の多くが日本に戻って来たが、そもそもの留学を取り止めた外国人学生が増えるなど、今後の我が国の留学生政策に大きな支障が生じる事態となっている。このことから、今後の外国人学生の日本留学離れを防ぐための方策として、外国人学生を日本に招き、被災地や大学の復興過程を肌で感じ、震災後の日本留学が貴重な経験となることを実感してもらう機会を提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界各国から150名の優秀で進歩力の高い外国大学(院)生を2週間程度、我が国に招聘し、防災や復興を中心に、日本の高等教育や留学生政策などについて、東京に於いて基礎的な研修を行う。その後、3班に分かれて、岩手県、宮城県、福島県に移動し、まず、被災地の大学において震災後の新しい研究テーマや教育プログラムについてセミナーを聴講する。次に、被災地をそれぞれ訪問し、自治体や農協・漁協、NPOなど、復興に携わる方々と積極的に意見交換させる。さらに研修の最後には、宮城県に於いて、シンポジウムを開催し、日本人学生と一緒に今回の研修で学んだこと、感じたことなどについて総括させる。また、帰国後、日本留学の意義について情報発信を行うことを義務付ける。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	130	130			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(32年度)				
			-	30万人				
単位当たりコスト	864,121 (円/人) <small>※成績優秀で情報発信力の高い150人の外国人学生を招へいし、そこで得た経験や学習したことについて、派遣先大学での報告会をはじめ家族・友人への情報発信を義務付け、政策の波及効果を図る。</small>		算出根拠	総事業費 ÷ 招へいする外国人学生数				
事業所管部局による点検								
項 目				内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「グローバル化に対応した人材の育成」や「復旧・復興過程での教訓を活かして、アジアをはじめとする途上国の人材を育成するなどの人の絆を大切に国際協力」などの重要性が示されており、整合性がとられている。 「東日本大震災復興構想会議提言」より抜粋 ・15頁29行目「…グローバル化に対応した人材を将来的に育成するため、大学・高専等における人材の高度化に努め、地域への定着を図ることが重要である。」 ・37頁16行目「復旧・復興過程での教訓を活かして、アジアをはじめとする途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切に国際協力を積極的に推進すべきである。」 「東日本大震災からの復興の基本方針」より抜粋 ・23頁28行目「(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。」				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				留学生への支援や国際社会で活躍できる人材の育成について、「福島県復興ビジョンへの提言(福島県復興ビジョン検討委員会、23年7月8日)」をはじめ都道府県、経済関係団体等からの要望が強い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				書面や映像等により、客観的に眺めるというのではなく、学生自らが直接、被災地入りして、現地視察するとともに関係者と積極的に意見交換することで、被災地や大学の復興過程を直接に学ぶことができる効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				日本の大学(院)への新規の留学生キャンセル率が23年度に入り大幅増となる中で、継続留学生の春休み以降の呼び戻しはほぼ正常化していることから、実際に日本に来て復興状況を現場で見聞きし、知ってもらうことが効果的と判断。招聘する人数を世界中で絞り込み(外交上の重要国・地域の学生のうち成績優秀で情報発信力の高い者を選考)、効率的な事業とする。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」、「留学生30万人計画(平成20年7月29日関係6省決定)」に基づき、留学生交流を推進するため、日本留学を検討しながら、震災による風評被害等により日本留学を断念することがないように、国の責任として施策を講ずるものであり、役割分担は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				外務省事業では、海外派遣に加え、日本全土に高校生や大学生を受入れて交流を深める外交上の目的があるものだが、我が省の事業は、震災の影響により、特に被災地にある大学への留学を取り止めるケースが目立っていることから、被災地への招聘に特化して、復興の現場や過程を視察するとともに関係者と意見交換させることにより、日本留学の意義を再認識させ、大学の国際化、グローバル人材の育成等に資するプログラムとなっている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				被災地にある大学や被災地支援を行っているNPO法人等と、当該事業実施に当たっての現実的な受入人数や日数、実施時期等について、意見交換を始めている。また、委託先の選定に当たっては、企画競争により入札、透明性の確保に十分配慮した上で、適切に審査・決定する。				